

2 乱用薬物の弊害等

(1) 覚せい剤

<p>本来的な使用目的</p>	<p>中枢神経を興奮させ、気分の高揚、覚せい作用があるため、医療用としてナルコレプシー（居眠り症）・睡眠薬等の多量使用による昏睡状態・インスリンショック・麻酔からの覚せい促進等に使用される。 (国、県の指定医療機関に限られている。)</p>
<p>乱用の目的</p>	<p>気分の高揚、多幸福感</p>
<p>乱用の方法</p>	<p>静脈注射、経口、吸煙</p>
<p>乱用による弊害</p>	<p>120mg程度の量を急速に注射すると、死に至る。 気分の高揚、自信感の増大、多幸福感、疲労感の減少等の作用があるため、薬物への欲求（精神的依存）を生じる。連用すると極めて速やかに耐性が形成され、薬用量は増加し、正常人の致死量の10～30倍量にも耐えられるようになる。 習慣になった後、薬の使用を中止すると、脱力感、不安感等が現れるが、明らかな身体異常（身体的依存による禁断症状）は認められない。慢性中毒になると、幻覚、妄想などの統合失調症（精神分裂症）に類似した症状が現れる。</p>
<p>後遺症</p>	<p>精神病的状态が残ることがある。</p>
<p>その他</p>	<p>通称（ポン、シャブ、ヤク、エス、スピード、アイス等）</p>
<p>関係法令</p>	<p>覚せい剤取締法</p>

(2) ヘロイン

本来的な使用目的	中枢神経を抑制し、鎮痛作用は他の麻薬に比べて強力であるが、精神的依存性及び身体的依存性も強力であるため、医療上使用することも禁止されている。
乱用の目的	不安からの逃避、多幸福感、疼痛緩和
乱用の方法	外国においては、吸煙することが多いが、日本では静注されることが多い。
乱用による弊害	<p>正常人が、50~100mgを使用すると、酩酊状態となり、睡眠、さらに昏睡に陥り、呼吸麻痺により死亡する。2.5~5mgを使用すると、多幸福感を感じるため、精神的依存を生じる。</p> <p>連用すると身体的依存を生じるとともに極めて速やかに耐性が形成され、薬用量は増加し、正常人の致死量の10~20倍に達する。習慣になった後、使用を中止すると、鳥肌、嘔吐、下痢、興奮、けいれん、関節痛といった禁断症状が発現する。</p> <p>慢性中毒になると、衰弱消耗状態が見られることがあるが、栄養を十分にとった場合には、外見的に健康人とあまり変わらない。</p>
後遺症	通常、後遺症はない。
その他	医療上、強度の疼痛に使用される麻薬性鎮痛剤の副作用は、ヘロインのそれより弱い、依存性等同様の作用がある。
関係法令	麻薬及び向精神薬取締法

(3) コカイン

本来的な使用目的	局所麻酔作用により眼科、耳鼻咽喉科で使用されている。
乱用の目的	不快、不安感からの逃避
乱用の方法	吸引、吸煙
乱用による弊害	<p>毒性が強く、約1gで死亡するといわれている。</p> <p>急性毒性の死因は、延髄に作用し、失神、呼吸困難になり、瞬間に死に至る。</p> <p>初めて用いたときは、吐気、不眠などの不快感を生じるが、2度目以降は依存性を生じさせるような陶酔感を覚える。</p> <p>コカイン中毒の特徴は、おしゃべりになること、身体が軽く感じられること、しばしば狂人のように走り回り出すことである。</p> <p>進行すると、幻覚、幻影を伴うようになり、皮膚や粘膜における感電感や刺されるような感じなどの異常感及び搔痒感が起こる。</p>
後遺症	
その他	<p>(クラック)</p> <p>強化コカインの一種で、加熱すると“パチパチ”と音がすることやひび割れを起こすことから「クラック」と名づけられたと言われる。</p> <p>クラックは、塊にしてパイプに詰めて吸う。吸って10秒以内に極度の興奮状態に達し、ひどい場合は、意識がもうろうとなる。</p> <p>しかし、効果は30分足らずしか持続せず、その後は落ち込み、不快、不安感が高まり、それから逃れるため、再びパイプに手を出す。</p> <p>現在、クラックの乱用は米国で急速な広がりを見せており、日本においても、増加傾向にある。</p>
関係法令	麻薬及び向精神薬取締法

(4) LSD (リゼルギン酸ジエチルアミド)

本来的な使用目的	統合失調症(精神分裂症)の治療研究用として、製造販売されたが、乱用拡大とともに、製造を全面的に中止しており、現在は医療上使用されることはない。
乱用の目的	幻覚
乱用の方法	主に経口であるが、吸入、皮下注、静注することもある。
乱用による弊害	<p>通常、0.025mg~0.075mg程度の極微量で幻覚作用が発現する。</p> <p>幻覚作用としては、色彩に富んだ幻覚、時間及び空間の感覚障害、音が聞こえ、音感が冴えるというような異常感覚が生じる。また、自分には超能力があると信じ込み、交通頻繁街路に飛び出したり、ビルの窓から身を踊らせた者などもある。</p>
後遺症	精神障害が残ることもある。
その他	当初、LSDは実験精神医学の分野におけるモデル精神病発現薬として発表されたが、1960年代、米国で乱用が大流行したため、製造中止となった。しかし、密造は現在もなお行われている。
関係法令	麻薬及び向精神薬取締法

(5) MDMA (メチレンジオキシメタンフェタミン)

本来的な使用目的	1912年に医薬品を目指してドイツで合成されたが、強い副作用のため長い間忘れられていた。1970年代に米国で精神障害の治療薬として試用されたが、治療への有用性がなことがわかり、医療への使用は世界各国で禁止されている。
乱用の目的	幻覚
乱用の方法	経口
乱用による弊害	覚せい剤と幻覚剤を混ぜたような作用がある。興奮作用としては、活力増進、体力持続、性欲亢進、陶酔、感情起伏の増大、不安集燥や睡眠障害の増強などを起こす。幻覚作用としては、事物の形が崩れて見えたり、妄想や幻視、幻聴が起きる。また、止めて数週間後にもフラッシュバック現象が見られる。脳内のセロトニン神経を破壊し、記憶、思考、感情の障害を起こす。
後遺症	記憶や学習の障害が残ることもある。
その他	オールナイトのダンスパーティなどで好んで使用される。覚せい剤の類似構造をしており、錠剤やカプセル、粉末があり、エクスタシー、バツ、タマ、アダムとも呼ばれている。類似の薬物として、MDA (メチレンジオキシアンフェタミン、通称：ラブドラッグ) やMDEA (メチレンジオキシエタンフェタミン、通称：イブ) などがある。近年、日本での押収量が急増している。
関係法令	麻薬及び向精神薬取締法

(6) 大麻

本来的な使用目的	従来から、快樂のため使用されてきたが、現在、いかなる目的を持って、人体に施用することは禁止されている。
乱用の目的	幻覚、多幸福感
乱用の方法	経口、吸煙
乱用による弊害	<p>緩和な状態で自制心が失われるため、潜在意識が言動として現れ、妄想をきたして感情が不安定となり、ささいなことにも哄笑する。ついで、時間及び空間の感覚障害が起こる。</p> <p>症状がさらに進むと、非常に強い興奮状態となり、狂乱の状態を誘発して、暴力行為や殺人を行うこともある。</p>
後遺症	脳萎縮等脳障害
その他	<ol style="list-style-type: none">1 ハッパ、マリファナ、グラス、チョコとも呼ばれる。2 繊維は、衣服やロープの原料とされている。3 種子は麻実と呼ばれ、食用にも使用されている。
関係法令	大麻取締法

(7) 精神安定剤

本来的な使用目的	不安や緊張状態の緩和
乱用の目的	不安感からの逃避
乱用の方法	経口
乱用による障害	<p>1日3~4gを約3カ月間連用すると、精神的依存及び身体的依存が発現し、服用を中止すると、禁断症状として、一般に、手指振せん、不安感、不眠、意識混濁等の症状が現れる。</p> <p>また、慢性中毒として、言語障害、歩行障害、食欲不振、思考力低下、体重減少等がある。</p>
後遺症	
その他	発売当初は、一般薬として販売されていたが、その後、要指示医薬品（処方せん医薬品）となった。平成2年から向精神薬として規制されている。
関係法令	薬事法、麻薬及び向精神薬取締法

(8) 鎮痛剤 (非麻薬)

本来的な使用目的	中枢神経に作用して痛感路の感受性を低下させるため、医療用として手術時等の鎮痛、また、頭痛、歯痛、月経痛などに使用される。
乱用の目的	好奇心、疼痛不安
乱用の方法	経口、注射
乱用による弊害	薬剤の種類により、中毒症状は多少異なるが、一般に急性中毒としては、悪心、嘔吐、異常出血などの症状が現れ、慢性中毒としては、頭痛、めまい、食欲不振、溶血性貧血などの症状が現れる。
後遺症	
その他	向精神薬に指定されているものもある。
関係法令	薬事法、麻薬及び向精神薬取締法

(9) 催眠薬

本来的な使用目的	<p>中枢神経を抑制して、睡眠を起こさせる作用があるため、就眠困難、睡眠浅薄に使用される。</p> <p>また、少量を使用した場合には、異常な興奮をおさえて、鎮静作用を現すため、感情の亢進、ノイローゼに使用される。</p>
乱用の目的	多幸感
乱用の方法	経口
乱用による障害	<p>睡眠薬のうち、作用の強い薬は、常用量の5~10倍の服用により、急性中毒を起こし、昏睡、反射消失、呼吸抑制、体温低下などの症状を発生し、呼吸麻痺により死に至る。連用によって耐性を生じ、習慣性になり易い。耽溺した後、急激に使用を中止すると、けいれんを起こし、危険を伴う。</p> <p>慢性中毒になると、嗜眠、思考力減退、記憶障害などの精神機能の低下、感情不安、運動失調などの症状が現れる。</p>
後遺症	
その他	向精神薬、要指示医薬品（処方せん医薬品）及び習慣性医薬品に指定され、販売が規制されている。
関係法令	薬事法、麻薬及び向精神薬取締法

(10) シンナー

本来的使用目的	<p>トルエンは、塗料の粘度の減少や、機械の洗浄に使用される。</p> <p>シンナーは、トルエン60%前後に、酢酸エチル、酢酸ブチルなどを加えて薄めたもので、使用目的はトルエンと同じである。</p> <p>接着剤は、合成樹脂をシンナーで溶かしたもので、木工・プラモデル等の接着に使用される。</p>
乱用の目的	幻覚、酩酊状態
乱用の方法	気化したトルエン等を鼻又は口から吸入する。
乱用による障害	<p>トルエンは、中枢神経の機能を麻痺低下させる作用を持つため、大量に吸入すると急速に酩酊状態となり、けいれんが起こり、呼吸麻痺により死に至る。少量を吸入すると意識がもうろうとなり、しびれる感じから吐気へ進み、幻視・幻聴が起こる。</p> <p>連用すると耐性を生じて習慣性になり、常に精神が不安定な状態、また、無気力となって、遂には、精神障害が起こる。</p> <p>また、成長期にある青少年、女性は、肉体的な障害を受け易い。</p>
後遺症	精神障害が残ることがある。
その他	トルエンを含有する製品には注意が必要である。
関係法令	毒物及び劇物取締法、広島県青少年健全育成条例

(11) ブタンガス

本来的な使用目的	ブタンガスは、各種スプレーの噴射剤として使用される。 また、可燃性ガスの主成分として、ライターガスやカセットコンロ用ボンベにも用いられる。
乱用の目的	幻覚、酩酊状態
乱用の方法	ガスを鼻又は口から吸入する。
乱用による障害	酸素欠乏やブタンガスの麻酔作用により、一種の酩酊感が起こるほか、幻視・幻聴も起こり、中毒症状としてシンナーと同様に頭痛、めまい、嘔吐、視力障害、呼吸抑制などが報告されている。 また、長期乱用により、ガラガラ声になったり、肺の働きが悪くなるため、体力が低下し、気力もなくなる。 吸引時の酸素欠乏、嘔吐物による窒息、ガスへの引火などによる死亡することがある。
後遺症	
その他	ガスの乱用をガスパン遊びという。 精神依存性がある。
関係法令	

